

令和元年度 第3回市民憲法講座

憲法をめぐる多様な議論がある中で、今改めて憲法の基本理念に立ち返り、様々な立場を超えて市民レベルで憲法について学び、考えていくことが求められています。

「令和元年度第3回市民憲法講座」では、猿田佐世先生を講師にお招きし、憲法についてわかりやすくお話しいただきます。私たちの生活の基盤となっている憲法を、私たち一人ひとりの“暮らしに生かす”ために、と一緒に学んでみませんか。

- ・参加無料
- ・定員80名 当日先着制
- ・手話通訳要申し込み

日本外交を憲法の視点から見る



さる た さ よ
講師: 猿田 佐世さん

新外交イニシアティブ代表/弁護士

ND上級研究員・弁護士（日本・ニューヨーク州）・立教大学・沖縄国際大学特別研究員・早稲田大学政治学研究科公共専攻「教育過程連携協議会」委員。

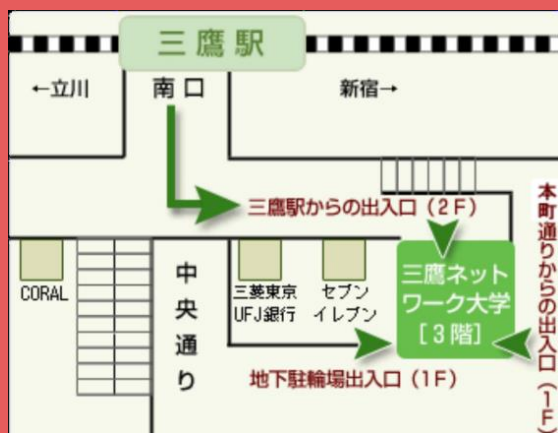
早稲田大学法学部卒業後、タンザニア難民キャンプでのNGO活動を経て、2002年日本にて弁護士登録、国際人権問題等の弁護士業務を行う。2008年コロンビア大学ロースクールにて法学修士号取得。2009年米国ニューヨーク州弁護士登録。2012年アメリカン大学国際関係学部にて国際政治・国際紛争解決学修士号取得。大学学部時代からアムネスティ・インターナショナル、ヒューマン・ライツ・ウォッチ等の国際人権団体に活動。

令和2年

2月19日（水）

午後6時30分～午後8時30分

（開場 午後6時）



会場 | 三鷹ネットワーク大学

定員 | 80人（当日先着制）

会場住所 | 三鷹市下連雀3-24-3 三鷹駅前共同ビル3階

手話通訳

◆事前申込 ◆2/10（月）正午までに下記連絡先へ申込み
※講座の参加（定員80名）については、事前申し込みは不要です。

お問合せ先

三鷹市 企画経営課 平和・女性・国際化推進係
TEL.0422-45-1151 内線2115 FAX.0422-29-9279

主催：三鷹市・憲法を記念する三鷹市民の会

共催：三鷹ネットワーク大学